

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ただいま議長より登壇の許可をいただきましたので、今回は福祉関係で3項目について、私の一般質問を始めさせていただきます。

今定例会一般質問最終日の最終質問者となりましたが、簡潔に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

今、我が国の国民の大きな関心は、年金、医療、介護等の社会保障制度ではないでしょうか。公的年金制度は、国民の高齢期の生活を支える重要な社会保障制度であり、年金制度の改革は早急にやっていかなければいけない最重要課題だと認識をいたしておるところでございます。

近年、厚生年金、国民年金等の保険料の負担が重く、特に国民年金に加入する個人事業主は保険料を払えない方が増加傾向にあり、また、若い世代の中には、もらえるかどうかかわからない国民年金の保険料を払いたくない、そういった考え方が広がってきていると言われているわけでございます。

2004年の年金改革で、政府は保険料を段階的に引き上げ、厚生年金は18.3%で固定をし、モデル世帯の厚生年金の給付水準は、現役世代の平均手取り収入の50.2%を確保するので、これで100年安心と、そういったことを言っていたわけですが、それは合計特殊出生率が1.39というのが大前提で、昨年12月に厚生労働省が発表いたしました2055年の合計特殊出生率は1.26、そして人口は9,000万人を下回ると、また、その4割が65歳以上の高齢者で、そしてまた1年に生まれる子供の数は50万人を下回ると、そういった見通しということですが、これで本当に安心と言えるのでしょうか。

医療費の負担も増加し、介護保険の保険料も、この介護保険制度が導入された2000年度、それからすると約2倍です。給付や保険料の急激な増加をどのように抑制するかが今後の大きな課題となっているわけでございます。

昨年の10月に実施されました国民生活に関する世論調査では、今後、政府に対して力を入れてほしいということの第1番目は、医療、年金等の社会保障構造改革でございます。これが72.7%と最も高く、その次が高齢社会対策、そして景気対策の順になっているそうです。多くの国民が先行き不透明な現在の医療、また年金等の社会保障に大きな不安を感じているのではないのでしょうか。

そこで、まずお伺いしたいのは、現在の社会保障制度の中で大きなウエートを占めている医療と年金、この現状と将来——これからについてです。市長はどのような認識をお持ちなのか、まずお伺いをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、一般論から申し上げますと、これ以上、医療費、あと介護保険が膨らむと財政がもたないという状況から、いかにその該当者を減らすかという意味で言うと、予防医学が必須だというふうに思っております。

今、私のところにデータがありますけれども、17年度の年間医療費、これは一般、退職、老人すべての医療費ですけれども、一番低いのが千葉県です。2番目が沖縄県、3番目が埼玉県、4番目が茨城県、5番目が栃木県となっています。この特徴は、千葉、埼玉、茨城、栃木も大都市がありますので、若い人が多いと。沖縄だけがやっぱり突出して安いわけですね。年齢層も高いです、沖縄は。じゃあ、医療費が高いところはどこかという、一番下は高知県、山口県、北海道というふうになっております。過疎地で高齢者の比率が恐らく高いだろうということになっております。

沖縄県に着目した場合に、私は三つの要素があると思います。その三つは、「昆布」「ゆんたく」「さるく」、この三つだと思います。

一つの昆布は、昆布の消費量は、生産高は北海道が1番でありますけれども、消費量は沖縄が1番であります。そういうことで、昆布を象徴とするように、そもそも食生活が医療にかからないという構造になっているということ。

それと、ゆんたくです。あるデータによると、おしゃべりする時間が一番長いのは沖縄県であります。「病は気から」というふうに言います。そういう意味で、ちょっとこれは外れるかもしれませんが、ゆんたくだと。

それと、さるくは、もちろん佐賀弁、長崎弁でありますけれども、どこ行ってもやっぱり歩かれるわけですね、沖縄の方々とかっていうのは。若い人はもう歩きません。ですので、恐らく医療費はずっと膨らんでくると思いますけれども、結構年配の方々がやっぱり歩かれるということで、この三つが沖縄県から学ぶべきことかなというふうに解釈をしておりますし、とにかく予防医学をきちんと武雄においてもやると。だから、がばいたっしゃかプランでも、さるくということは言いましたけれども、武雄らしい計画にしていければいいなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

医療に関しては、今市長がおっしゃるような、本当にそういうことをやっていけばいいと思います。私は今回、年金についてちょっと触れてみたいと思いますが、これは社会保険庁関係になるわけですが、この社会保険庁のむだ遣いですね、これが2004年ごろ発覚をしたわけですが。そのむだ遣いというのが、本当にもう、ばかみtainなむだ遣いで、例えば、ゴルフ道具の購入とか、マッサージ機の購入、それからまた、その職員に対してのミュージカル鑑賞、またプロ野球観賞、そういったこととか、安易な随意契約、それと

業者との癒着、また書籍の監修料の不正。

そしてまた、特に国民に関係があるといいますか、その部分は年金の過払い、未払いですね。過払いは返してもらえばいいわけですが、この未払いといいますか、結局データ自体が残っていないくて、実は年金をもらえるのにもらえない。領収証か何かそういう証明がないともらえないと。これは、変える時期のパソコン入力ミスとか、そういったものがあるわけでございます。

そういうふうなものがありまして、また、一番これで問題なのがグリーンピア。これは本当に無謀な建設ですね、もう建設費の膨張。そしてまた、そこに社会保険庁のOBが天下りをすると、そういった構造になるような施設なんですよ。これはもう本当に膨大な無駄遣いと思うわけでございます。

この国民の老後の生活を支える大切な年金を、こういうむだな遣い方をして、そして国民の信頼を大きく損なった。しかし、それに対してだれが責任をとるかという、だれも責任をとらないですね。

市長は先日、一般質問の中で、職員――部下ですね、部下が積極的に取り組んだ、一生懸命頑張ったと、そういったことに対して、結果的にうまくいかなかったというときは、上司である市長が責任をとるとおっしゃいました。私はそれを聞いて、それが本当だと思います。そういうトップの姿勢が市民に信頼される行政だと思うわけでございます。

そういうことで、年金に関して申しますと、社会保険庁が今回――きのうの新聞だったですかね、政府は社会保険庁を廃止すると。そして、日本年金機構を新設して年金部門を引き継ぐというふうに、きのうの新聞にたしか掲載されていたと思います。今回そういうことになりまして、これが本当に国民に信頼されればいいかなというふうに今思っているところでございます。

そこで、次にお伺いいたしますが、社会保障の中の医療費の抑制、先ほど市長もいろいろおっしゃっていただきましたが、この中で、厚生労働省統計情報部の統計要覧によりますと、平成16年の国民の医療費は32兆1,111億円で、国民1人当たりの医療費は約251千円ということでございます。また、この額は年々増加傾向にありまして、国民医療費の国民所得に対する割合も、平成元年が6.12%としますと、平成16年は8.89%となりまして、国民所得も上がってはいるわけですが、それ以上にやっぱり医療費が上がっているということになるわけでございます。

これから急速な高齢化で、2025年には我が国の人口の4分の1を超える人が65歳以上になると推測をされており、高齢化に伴い、多くの慢性疾患も総体的に増加し、患者や家族等にも経済的に大きな負担がかかってくるわけでございます。

そこでお伺いしたいのは、現在、本市ではどのような医療費抑制対策を講じられておられるのか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

現在の医療費抑制対策についての取り組みでございますが、健康増進のための健康診査、健康相談の開催、健康づくりの講習会、転倒・骨折予防教室、介護予防教室、老人クラブの出前講座・訪問指導、インフルエンザの予防接種、人間ドック・脳ドックの実施と、年間を通じて計画的に行っているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

いろいろ対策はとってあるようでございますが、国としても、このふえ続ける老人医療費の抑制策として、高齢者の自己負担増や高齢者医療制度の創設、そして、介護療養病床の廃止、また、生活習慣病対策など行っているわけでございますが、これも少ない年金の中で暮らしておられる高齢者にとっては、もう本当に大きな負担増となっているわけでございます。もちろん医療保険が今後も持続可能なものにしていくためには、現役世代の負担が余り大きくならないように、そして、必要な医療は今後もきちっと確保しつつ、老人医療費を中心として医療費の適正化を図っていくということが大変重要なことだと思っております。そして、元気な高齢者を対象にした高齢者の生きがい対策、これを積極的に推進していくことも、この老人医療費の抑制につながるものだと思っているところでございます。

老人医療費の抑制の一つのポイントは、介護が必要になる前から、先ほどおっしゃったいろいろな方法を取りながら、高齢者の健康維持、そして自立を促進するということが大事なことだと思っております。

そこで、私の方も一つだけ紹介したい事例がございまして、これは群馬県伊勢崎市で、介護予防、医療費削減対策として導入されているものでございまして、これはスウェーデン——北欧の方ですかね、スウェーデンで考案された高齢者体操ということでございます。これは専門の器具を使ってやるものでございまして、高齢者の毎日の散歩、確かにさっき市長がおっしゃいましたウォーキング、これも本当に大事でございまして。その散歩に加えて、地域にある公園を利用して、そういった器具を使ってやるということでございます。それもボランティアの方がいらっしゃって、いろいろ指導をしながらしていくということでございます。

こういったことも、金額的にどれくらいになるかわかりませんが、いろいろ器具がございまして、そういうのを設置し、それを利用していただく、そして健康になって、元気な老人になっていただくということで、いいかなと思っておりますので、寝たきり予防、また、医療費の削減ということになりますので、こういったことの推進についていかがお考えか、お

伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

お答えいたします。

運動の推進でございますが、今後、歩こうさるこう運動を市長から提案いただきました。それとあわせて、体操等の運動も取り入れていきたいというふうに思っています。

現在の取り組みでございますが、転倒・骨折予防教室の中で参加者に運動の呼びかけをしていますし、それから、施設に出向いての講習会等の中で、かえ歌を使った体操指導も行っているところです。いろいろな形を組み合わせながら進めていきたいというふうに思っています。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

先ほどの部長の答弁に加えて、もう一つ提案をしたいのが温泉であります。武雄が持つ最大の優位性は温泉を持っていることで、先ほど議員は、公園がその途中だというふうにおっしゃいましたけれども、温泉が途中、あるいは最後のところに入れば、武雄らしい、歩こうさるこう、それと健康増進、予防医学になるのかなというふうに思っております。

今、武雄温泉の動向を見ておりますと、車でさっと楼門の中に入ってきて、さっと帰よんさあですね。なかなかこう、ほかの別府とかと違って、歩いて見えられる方というのは、私が見る限り少ないように思っています。七彩の湯、黒髪森温泉が今どうなっているか、ちょっとよくわかりませんが、そういう意味で、温泉を活用してですね、歩くさるくの一つの糧に取り入れられればいいなと思いますし、ちょっと今思いついた話ですので、これができれば、もう少し詰めて今回の計画に入れられるかどうか、これも検討したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに市長がおっしゃるように、やっぱり温泉の効果、これは確かにあると思います。ぜひそういう形も取り組んでいただきたいと思います。

医療費の抑制は、そういうことももちろんですが、あとはもう啓蒙活動ということになると思います。例えば、一つの病気で2カ所の医療機関になるだけかからないようにするとか、診療時間内に診察を受ける、そしてまた、かかりつけの医療機関、病院を持つ、そしてまた、定期的な健康診断を受けるとか、そういった啓蒙活動をぜひ今後もお願いしたいと思ってお

ります。

次に、もう1点でございますが、医療費の抑制対策としまして、ジェネリック医薬品の普及促進について伺いをいたしたいと思います。

医療用薬品には、先発医薬品——つまり新薬のことでございますが、それと、後発医薬品があるわけでございます。先発医薬品の開発メーカーは特許によって、その特許期間が20年から25年は保護をされるわけでございます。その特許が終了後は、ほかの医薬品のメーカーも同じ成分で同じ効き目のこの医薬品を、もちろん厚生労働省の承認を受けなければなりません、それを受ければ販売することができるということでございます。これがジェネリック医薬品ということでございます。

この医薬品の主な特徴は、先ほど申しましたように、開発するのに時間がかからない、また費用もかからない、そういったことで、新薬と比べますと平均約半額となるということでございます。そしてまた、有効性や安全性も、もう確認されているわけでございますので、アメリカ、イギリス、ドイツ、そういったところでは、このジェネリック医薬品の普及率が50%を超えているということでございます。日本では普及がまだまだおくれでありまして、16.4%程度にとどまっているということでございます。

そこでお伺いしたいのは、本市において、このジェネリック医薬品を処方している医療機関があるのかどうか、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

ジェネリック医薬品を使用している病院があるのかということでございますが、市民病院では幾らか使われています。

それから、一般の病院についてでございますが、医師会にお尋ね申し上げましたところ、具体的な病院については教えていただけませんでした。使われているところもあるし、使われていないところもあるということでございました。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

市民病院では幾らか使ってあるということですね。これは医療費削減ということにつながっていくわけでございますので、市民病院の割合、使ってある割合はどれくらいの割合かわかりますかね。例えば、100としたらそのうちの何%が。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

先ほどの部長の答弁に若干補足ということもございますが、医療機関としては医師会の先生方とよくお話をする機会がございます。そういったときに、新規開発の薬品であっても、後発薬品があるものについては、ほとんどお使いになっているという先生方もいらっしゃいますし、副作用等そういうものが改善されて新薬ができているという中で、後発薬品はなるべく使わないという先生もいらっしゃいます。

市民病院の実態でございますけれども、17年度で見まして、内服薬で2.7%、外用薬で5.8%、注射で0.9%の使用実績となっております。品目的には2.5%程度という状況となっております。

後発薬品の促進については、国立病院を初めに国から促進の通知があって徐々に普及しているところでありますけれども、後発薬品が普及しない理由として、先発薬品に比べて情報が不十分であるというようなこと、それから、使用実績が少ないということがあって、同じ成分であっても製造法により微妙に異なる薬効、そういったものがまだ実態としてつかめていない、そういうふうな状況があるようでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、市民病院でもまだまだというところみたいですね。これはですね、日本ではさっき申しました16.4%程度ということでございます。しかし、アメリカとイギリス、ドイツ、このあたりでは50%をもう超えているというような普及率でもございます。そして、これを使うということになれば当然医療費も下がることで、個人負担も下がるんでしょうか。その点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

診療報酬が下がれば一部負担金も下がります。ということで、市民病院といたしましては、普及啓発というところでは、今回、18年度の診療報酬の改定において選択ができるということで、医師の処方のある方も変わりました。

外来の場合は、外来の患者様が見やすいところに何カ所か、チラシ、それから、我々はメディウインドウと言っていますけれども、大型の液晶テレビみたいな、そういったところで流す。

それから、入院については入院案内等のテレビ、そういったもので一応流させてはいただいております。それで、後発薬品の方については処方員の方にお申し出くださいということではしております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、いろいろ取り組んではいるということでございますね。

私も、このジェネリック医薬品を普及するのには、先ほどカードのことは申されませんでしたが、いろいろやっているということで、そのカードというのがありますよね。例えば、ジェネリック医薬品希望カードというのを、そういう病院の受付にでも置いとけば、最初に来たときに、そのカードを診察券と一緒に出すとか、そういうことができると思うわけですね。その方が、患者さんにとっても、あんまりこう言わなくても、自分はこれを希望しますよという意思表示ができると思うわけですよ。ぜひそういうことも取り組んでいただきたいというふうに思います。

あとはですね、このジェネリック医薬品、薬剤費が日本の場合で6兆円今かかっているそうでございます。仮にこれにかえれば1兆円の削減ができるということでございます。そういうことでございますので、逆転の発想じゃないですけど、今、武雄市民病院も大変経営的に苦しい状況だと思います。そういうことで、患者負担も安くなるということであれば、このジェネリック医薬品を使っているというのを、希望できますというのを、もっとアピールすれば、患者さんがまたふえるということも考えられなくもないんじゃないかなというふうに思うわけでございます。ですから、今後そういう部分をもっとコマーシャルできるように取り組んでいただければと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

木寺市民病院事務長

○木寺市民病院事務長〔登壇〕

お答えを申し上げます。

先ほども申し上げましたように、今、外来の周辺では6カ所ぐらい広告をさせていただいております。玄関入りましてからすぐとか、目につくところとか、そういう形でさせていただいておりますので、それで不十分かどうか、その辺を内部で検討いたしまして、また対応させていただきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

私、朝、テレビをちょっと見ておりましたら、みのもんたの番組で「ほっとけない」というのがあるわけですけど、そこで放映がなされていました。全国に980ある自治体病院、これの3分の2がやっぱり赤字ということで、どの町か私もよくわかりませんが、町立病院でございました。いよいよ維持ができなくなってきたということで、このままいけば自治体自

体が赤字再建団体になってしまうというようなことで、閉鎖を決定されたというふうなことでございました。

こういう地域の自治体病院というのは大変重要でございまして、なくなれば本当に地域住民、特に高齢者たちが大変困るわけでございます。そして、その中で、その対策といたしまして言っていたのが、一つは行政の役割、もう一つは病院の役割、そして、あと一つは住民の役割と三つの役割があるということで、もちろん行政の役割というのは、住民に対する地域医療の充実を図っていくとか住民の生命を守るといった、そういう部分でしょうが、あと病院の方が、病院経営感覚、経営の健全化、特に節約をしていくというふうなことでございます。そして、住民の役割、これは先ほどちょっと申しましたように、診療時間内にかかること。救急は別といたしましても、そう大したことないというのはあんまりかからないということが一番じゃないかというふうに言われていたわけでございます。

そういうことで、今後いろんな面で経費節減ということを考えていかなければならないと思いますので、その点、こういう医薬品もあって、もちろん、いろんな主治医の方の、お医者さん自体がどう判断するかというのも一番大事でございます。その判断のもとでこういうのが使われれば一番いいことだなと思っておりますので、どうかよろしく願いたいと思います。

では、次の質問に移らせていただきます。

次に、思いやりのあるまちづくりについてということで質問をいたします。

これは、ユニバーサルデザインの観点から質問をさせていただきますが、全国共通のシンボルマークの理解促進について伺いをいたしたいと思います。

シンボルマークには、聴覚障害者が活用する「耳マーク」、それから、内部障害者であることを示す「ハートプラスマーク」、そして、妊産婦であることがわかる「マタニティマーク」というのがございます。

まず、耳マークですが、本市の市役所、また支所には現在設置されているようでございます。本市の公共機関、例えば市民病院とか図書館、そういったものには設置をされているかどうか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

耳マークの設置状況でございますが、本庁と山内支所、北方支所、合わせまして20個、窓口に配置をしております。文化会館と図書館・歴史資料館については、文化会館にはコピーで対応していますが、図書館・歴史資料館については配置していないようです。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

本所、支所、そのあたりには設置をしているということでございますね。

これは、特に市民病院とか結構大勢の方が集まるようなところ——というのは、やっぱり聴覚障害者は、そういうところで、例えば病院で自分の名前を呼ばれるとかいったときに聞こえないわけですね。看護師さんあたりから「症状はどうですか」とか言われても聞こえない部分があります。そしてまた、これは単なる聴覚の障害者というだけでなく、高齢になったらだんだん耳が遠くなってくるわけですね。そういう方にもぜひ対応できるように、こういう耳マークの普及方法もそうですが、これがあったら筆談ができますよ、書いていろいろできますよと、打ち合わせもできますよというようなことを、ぜひやっていただきたいと思います。

そういうことで、その部分のそういうマークを設置するということをふやしていただけるかどうか、その点いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

説明文とあわせて、設置数をふやしていきたいというふうに思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしく願いいたしたいと思います。

次に、ハートプラスマークでございますが、これは資料が配ってあると思います。（発言する者あり）——あれは違ったね、もういっちゃんとやったね。

ハートプラスマークというのがですね、資料の方は違いますね。もう一つの部分だと思います。（資料を示す）こういうのがハートプラスマークというやつでございます。これは、内部障害者、内部疾患の方、そういう方は、身体に不自由があっても外からはちょっとわからないわけですね。そういうことで、いろいろ誤解を受けるということがあるそうでございます。例えば、スーパーとか大きい駐車場などにとめる場合、車いすの方だったら、車いすマークにとめてやっておれば、別にそれでいいわけでございますが、この方たちがそういうところにとめた場合、見た目にはもう全く健常者とあんまり変わらないわけです。そういうことで、とめたら何か変な目で見られるといいますが、何でここにとめているんだろうというふうに見られるということもあるわけでございますね。

ですから、そういう部分を何とかできないか。この方も障害者なんです。ですから、車いすと一緒にような形で、車いすの部分は車いすのマークがあって、そこにとめるとなっていますけど、こういう一つのマークもですね、これもまた、いろいろ広報あたりでやってもら

わなくちゃいけません、こういうのもぜひ認知していただけるように持って行って、そして、そういう駐車場にもぜひ設置ができないかというふうに思うわけですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

ハートプラスマークについてでございますが、昨年の6月議会で松尾議員の方から質問がございまして、市報の9月号でPRをいたしたところでございます。また、そのとき対象者の皆様へ、車への表示のお願いもいたしておるところでございます。

また、佐賀県においては県内で共通する、駐車が必要な方のために駐車スペースを確保するというパーキングパーミット制度が設けられて、内部障害の方は障害者手帳の4級までの方が該当いたしますので、利用証の交付を受けられて利用していただくと、利用できるということになっております。

利用証の交付申請については、杵藤保健福祉事務所で行っておりますが、また、市役所福祉課においても取り次ぎの事務を行っておりますので、御利用いただきたいと思います。マークの設置については、今後検討をさせていただきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしくお願ひしたいと思います。

このハートプラスマークですけど、これは、オストメイト対応トイレにも、もちろんかわってくるわけですが、本庁も1階の方に、このオストメイトの対応トイレ、身障者のトイレですが、設置してあるわけですね。私も今——今というか、先ほど見てはきたんですが、確かに設置はしてあります。そして、身障者の車いすのマークがついております。ただ、それがオストメイト対応型というのが全然わからないわけですね、外から見たら。

だから、このオストメイト対応のトイレというのはどこでもないわけですよ。本当に市役所にあってよかったなと思うぐらいですね。だから、これの普及ももちろんですが、市役所に入ってきたときに、このトイレがあるとかというのをぜひ表示していただきたい。そして、その場所もですね、ちょっとわかりにくいんです、あそこの場所。こう入ったところですから。だから、その場所もわかるような何か表示をしていただければと思います。

そしてまた、これも、例えばインターネットのホームページあたりにも出していけばどうかと思います。

これはよそのでございますが、こんなふう書いてあるわけですね。松原市というところです。「松原市では、すべての人が、自らの意思で、安全、安心、快適に活動できる社会の

実現を目指し、ユニバーサルデザインの推進を図っています。その具体的な取組みの一つとして、この度、市庁舎1階の身障者対応トイレを一部改修し、オストメイト対応のトイレを設置しましたので、ご利用ください」と。そして、「誰しも外出先で付近にトイレがなくて困った経験をお持ちのことと思います。オストメイトの方は、なおさら切実に感じられることでしょう。そのため、外出もついつい二の足を踏むことにもなりかねません。そこでオストメイトの方が安心して市庁舎においでいただけるよう整備を行いました」ということでございます。そして、「市庁舎に直接用事がなくとも、遠慮なくオストメイトトイレを御利用ください」というようなことを書いてあるわけですね。

まさにそうだと思います。確かに、そういう設置場所があんまりないわけですから、これはぜひ一般に知っていただくように、特にまた、オストメイトを利用される方にはわかるような形で広報もお願いをしたいと思います。

次に行きます。

次に、マタニティマークでございます。これは資料がたしか行っていると思いますが、これは妊産婦に優しい環境をつくるため取り組まれているものでございます。妊娠初期は、特に胎児の発育にとって大切な時期であります。妊娠をしていても、まだおなかが目立たない時期は周囲の人にもわからないし、特に若い妊婦からは言いづらいということもございます。周囲に配慮していただくためにも、このマタニティマークのバッジ、例えば、今市長とかピンバッジをつけてある、そういうバッジの作成をして、それを妊婦の方に配布すると。それをつけていることで、周囲が配慮しやすい環境づくりができるというふうに思うわけですが、そのピンバッジみたいなものをつくることに対していかがお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

中原福祉保健部長

○中原福祉保健部長〔登壇〕

ただいま御紹介のマタニティマークというのは、実物としてはこういうものです。（実物を示す）これは、バッジとか携帯とかに添付して使うものでございます。その拡大がこういうふうになっています。おなかに赤ちゃんがいますという表示がありまして、こういうふうな形になります。今現在のところ、平成19年度から携帯電話とかバッジとか、そういうものに取りつけるよう、母子手帳の交付とあわせて実施をしたいということで考えています。

バッジの作成についてでございますが、これについては現在のところ、まだ検討しておりませんので、当面このシールの添付という形でお願いしたいと思っておるところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

こういったものは、見た目にわかるように何かつけとかなないと、多分わからないと思うわけですね。ですから、できればそういう形の、周りの人が見てわかるというような表示ですね、そういうことができればと思いますので、ぜひ御検討をまたお願いしたいと思います。

特に、こういうシンボルマーク、今いろいろ三つ申しましたが、一般的に認知度が大変低いわけでございますね。今後も広く市民に周知をしていただいて、理解、普及促進につなげていただくことが、市長や我々市民が目指すところの「ぬくもりのある元気な武雄」というものが形成をされていくのではないかと、そういうふうに考えますので、よろしく願いいたしたいと思います。

では、次に行きます。

子育て支援対策についてお伺いをいたしたいと思います。

4月1日より、新たな行政課題や多岐にわたる市民ニーズに迅速、的確に対応するため、「営業部」また「こども部」が設置をされるわけでございますが、こども部は「未来課」「支援課」「食育課」の三つの課で構成をされているわけでございます。

未来課の業務といたしましては、次世代育成支援行動計画、トムソーヤ計画の総合総括、また、保育所・幼稚園に関すること、乳幼児健診等の子供の健康に関すること、また、育児・子育てサークルの支援、子供の体験学習、そういったものがあるわけでございます。

また、支援課の業務といたしまして、相談に関する総合統括ですね。それから、児童手当の給付に関すること。

そして、食育課の業務といたしましては、地域・家庭・学校・保育所等を中心とした食育の推進といったようなことが業務内容だと思います。

今回の質問は、今申しました、こども部の設置に伴って、担当課の業務内容や、それから窓口の変更もございましたので、そういうことも含めて、これから子供を産む方から、現在子育て真っただ中、奮闘中の方まで幅広く活用できる、子育ての情報をまとめたガイドブック、そういうガイドブックを作成してはどうかという質問でございます。

内容的には、子供が病気になったらとか、また、子育てで悩んだらとか、そういったQ&A方式や、また、懐妊してからの各種手続のこととか、また、妊娠中の健康管理、生まれてからの届け出の手続、それから、医療費の助成や児童手当等の制度、また、各種医療機関や子育て関連施設、また、市内の保育所・幼稚園の一覧の紹介など、この1冊を読めばすべてがわかるといったような内容のものですね。それを持つことで、若いお母さんが安心して子育てに励めるように、そういった子育てガイドブックを作成することについていかがお考えか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

現在、武雄市子育て応援マップということで、保育所の案内であるとか、あるいは窓口の電話番号が書いてあったりとか、そういったものがありますので、それを発展した形でこども部のガイドマップはつくろうというふうに思っております。

ただ、ちょっと一つ悩みがあって、あんまり情報ば入れよったら、かえって、どこかの市の総合計画のごと読まれん可能性のあるわけですね。だから、どこまで書くかということについては、一たんちょっと我々の方でよく検討したいというふうに思います。その上で、もう1点考えているのが、こども部の目玉として、今若いお母さんたちが何で情報を拾っているかと。携帯であります。だから、携帯で、例えばこういう悩みがあるんだけどとか、あるいは、こういう問い合わせはどこだろうかといったのが、子育て掲示板をまずつくって、それが携帯でもきちんと対応できるものをつくりたい、このように考えております。

それと、最後になりますけれども、窓口の可能な限りの一本化であります。この窓口に来れば大体のことがわかるということ、それでわからなければ、一たん引き取って、またそこからきちんと連絡、報告をするということを、今のところこの3点を考えております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

今、武雄市のホームページにも、今市長おっしゃいました「武雄市子育て掲示板」がございます。これは、携帯電話でのアクセスをいろいろやって、情報交換の場ということでございます。これで本当に使えるかなと私も思っておりますが、ただ、一つですね、一つの情報交換でございますから、例えば何かあったときに、このときはどうだとか、これについてはどうだというのがなかなかないわけですね。ただ相互間の情報が交換されていくというふうな部分です。確かにいろいろな窓口、各種相談とか、電話の育児相談の窓口とか、そういう部分もございます。それから、保育園とか幼稚園の場所の一覧とか、そういうこともございます。

そういう部分ですので、困ったときにどうなのか、そのアドバイスが本当にぴしゃっとできるのかという部分がありまして、例えば、さっき申しましたガイドブックの場合は、こういうときだったら、こういうことをやったらいいというふうに書いてあるわけですね。ですから、そういう部分で使い勝手がいいんじゃないかと思うわけでございます。そういうことで、またその点も御検討いただきたいと思います。

近年、とにかく子育てで悩んでいる若いお母さん、本当にどうしたらいいのかということで、育児ノイローゼになったり、また、幼児を虐待するといった報道もよく耳にするわけでございます。ですから、このような子供のガイドブックを読むことで、育児に対する心配を少しでも軽減できればと思いますし、これまでの市当局の経験と、それから英知を結集した、

そうした形のすばらしいガイドブックが作成されることを望むわけでございます。

最後になりますが、ぜひ市長にもう1点伺いたいことがございます。

今回いろいろ、がばいばあちゃん関係の質問がありました。そうした中で、島田洋七さんが、映画のロケ、テレビロケということで、第2弾というのが今度あるそうでございます。それについて、少し内容的に詳しく、もしわかればお願いしたいと思いますが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

さきの答弁で、前田議員だったと思いますけれども、お答えしたとおりであります。

それがきょうの新聞に載って、しかも、またネットに「オイ・ワイ」と同じように載って、かなりやっぱり反響があります。これはすごいなというふうに思っております。

ただ、今回の私が願意は、ちょっと不用意だったのは、島田洋七さんのお名前を出して、全体像じゃなくて、その一部分一部分を取り出してお話をした、これについては深く反省をしております。あくまで私が申し上げたのは私の個人の、制作者とは別の私の個人の見通しであって、今後私が申し上げた方向で東京サイドで検討していただければありがたいと、そういうことで、きのうの答弁をちょっと修正したいというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

26番川原議員

○26番（川原千秋君）〔登壇〕

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。